



おぼろ よしおき
小原 仁興 議員

回覧板1通で 周知されたといえるのか

建設水道課長 担当課として十分かと考えている

町政執行方針の基本方針

質問 町政執行方針の基本方針として「積極的な情報公開と町民の理解」を含む3本の基本方針を明記したところですが「基本方針」とはどのような意味をなすものなのか改めて伺います。

町長 町政を執行していくための基本的な姿勢と考え方を示したものであり、これに沿って持続可能な町財政運営に務めていくものです。

町長の発言の真意

質問 前回の一般質問では私が質問を閉めた後、自席に戻ってからの町長の答弁でしたので、その真意をたずねることができませんでした。どのような趣旨で発言したもののなのか、その真意を伺います。

町長 前回の答弁に他意はありません。コロナウイルス

の感染防止の観点から一般質問も制限がかかっており議論を深める意味合いから別の場を設けて意見交換をさせていただきたいという趣旨です。

再質問 不透明な部分をただすのは、議会・委員会の置かれている、この場であると理解しており、意見交換の場とは、この一般質問であると私は理解するが町長の考えを伺います。

町長 議会の答弁も重要であり、同時に議会活動・議員活動・議員・住民としての考え方もあり、気軽に問題等をお寄せいただければありがたいと考えています。

作業請負契約について

質問 令和元年度の町道除雪組合の委託先が変更されたが、その経緯を伺います。

町長 受託者を公募しているが各年度1者のみの応募であり、業務委託契約を結

んだものです。

再質問 除雪作業は住民に密着しており、この変更は総務省総論にある住民に対して十分な説明を尽くしたものであるのでしょうか。

町長 12月に「町道除雪事業について」を回覧板で広報しており、手続きに問題がないものだと考えています。

再質問 実績のある前組合が存在しており、違う組合が手を上げた時、前のところに手を上げない理由を聞くのが普通の感覚だと思っております。

建設水道課長 個々の経済団体の独自の判断というふうに理解しており、応募しないことについて確認はしていません。

再質問 委員会を通して指名選考をしていく形だと理解しているが、委員会を開催したのでしょうか。また、議事録は残っているのでしょうか。

建設水道課長 今回は公募型の見積もり合わせなので、指名選考委員会を開催をしていません。

再質問 回覧板1通だけで町民への理解がなされたものと理解しているのでしょうか。

建設水道課長 例年シーズン始めに回覧板で周知しておりますので、担当課としては十分かと考えています。

5,000万円以上の作業請負契約

質問 5,000万円を超える工事については議会の議決が必要だが、作業請負契約についても、本町の財政規模に応じて議会の議決を通す形に変更する考えがあるか。

町長 町に権限が属しており、その対象に当たりません。